**令和６年度**

小学校低学年用

 パソコンのつかいかたのルール

加古川市教育委員会

では、みなさんのびをささえるどうぐとして、にパソコンをかしし、じゅぎょうやでのしゅうにつかいます。



パソコンなどのＩＣＴをつかうことで「び」のはきくがります。おしえてもらうことをまつのではなく、パソコンをつかってからしらべたり、かんがえをまとめたり、だちとくらべてみたりしてください。までより、もっと「び」がしくなることでしょう。でもでも、パソコンをどんどんつかいましょう。



1. にわれたときにつかいます。

**つかうときについて**

1. つかわないときは、がうところにしまいましょう。

**こわれることをふせぐためにに**

1. パソコンは、やさしくていねいにつかいましょう。
2. おとす、ぶつける、にものをおくなど、いをくわえないようにしましょう。
3. にぬらしたり、じしゃくをづけたりしないようにしましょう。
4. パソコンのそばでべたりのんだりしないようにしましょう。

また、のみものをくにおかないようにしましょう。

1. がめんはかパソコンようのペンでさわりましょう。
2. パソコンをとじるときは、になにもはさまっていないことをたしかめましょう。
3. かってに、パソコンのせっていをかえてはいけません。

**けんこうのために**

つかうときはしいしせいで、がめんにちかづきすぎないようにをつけましょう。

**あんぜんにつかうために**

1. インターネットをつかうときは、じゅうぶんをつけましょう。
2. もしも、あやしいサイトにってしまったときは、すぐにがめんをとじてにしらせましょう。

※アプリのダウンロード、しゅうにかんけいのないサイトをること、ＳＮＳやチャット、メールはしないようにしましょう。

③ あんぜんにパソコンをつかうことができるように、つかったきろくやインターネットをたきろくなどをとっています。

1. パソコンやのアカウントをほかのにかしたり、つかわせたりしてはいけません。　 また、ほかののパソコンやアカウントをかってにつかってはいけません。

**こじんじょうほうなどについて**

1. べんきょうのいがいでパソコンからはなれるときは、でんげんをきりましょう。
2. やほかののこじんじょうほう（まえ、じゅうしょ、でんわばんごう、しゃしん、どうがなど）をインターネットにあげてはいけません。
3. だれかをきずつけたり、いやないをさせたりすることをきこんではいけません。
4. アカウントやパスワードはほかのにわからないようにしましょう。
5. カメラでさつえいするときは、さつえいするあいてにゆるしをもらいましょう。
6. にわれたときだけにもってかえります。

**家でのつかいかたについて**

1. からわれたしゅうについてのしつもんは、にききましょう。
2. パソコンをもちはこぶときは、かばんのそこにれないようにしましょう。
3. のきかえりに、パソコンをかばんからさないようにしましょう。
4. パソコンをつかうは、でのきまりをまもり、おのともしあって、いつかわないようにしましょう。（３０に１、２０びょういじょうはがめんからをはなし、とおくをましょう。）
5. イヤホンなどを、いつかわないようにしましょう。
6. ねる１まえからはパソコンをつかわずに、をませましょう。
7. みなどいあいだでつかうときは、おのとかたづけるばしょをきめ、パソコンのじゅうでんをしましょう。

**こわれたり、なくしたりしたときについて**

1. なくしたり、ぬすまれたりしないように、おくところにはにをつけましょう。
2. こわれてしまったかもしれないときや、なくしてしまったときは、すぐにのにしらせましょう。
3. のように、ルールをまもらないことでこわしたりなくしたりしたときには、どおりにするおをおのにしてもらうこともあります。

（れい） ・パソコンをともだちにわたすときになげてこわれた。

 ・のきかえりにパソコンをつかってあそんでいてこわれた。

 ・おうちでパソコンにのみものをこぼしてこわれた。



つぎのようなときは、でなおします。

・しぜんにこわれたり、でんちがよわくなったりしたとき。

・さいがいでこわれたり、なくなったりしたとき。　　など

この「パソコンのつかいかたのルール」がまもれないときは、パソコンがつかえなくなることもあります。

**６までおなじパソコンをつかいます。たいせつにつかいましょう。**

**つかえなくなるとき**